

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

諏訪経済の輝く未来へ
諏訪商工会議所 令和3年度事業スタート

Renewal

当所会報をリニューアルいたしました。
内容の充実を図るとともにレイアウトも
見直し、より見やすい紙面を目指していきます。



諏訪経済の輝く未来へ

諏訪商工会議所 令和3年度事業スタート

当所は、3月23日に臨時議員総会を開催し、令和3年度事業・予算について審議を行いました。本年度は、岩波寿亮会頭のもと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きな打撃を受けた地域経済の回復を目指して活動を進めてまいります



第27期2年目となる今年度は、事業方針として6本の柱を掲げて飛躍のための基礎固めの実現を目指し、スローガン「輝く未来へ みせる 諏訪の底力!」のもと、事業展開を行います。

● 第27期諏訪商工会議所スローガン ●

『輝く未来へ みせる 諏訪の底力!』

諏訪経済の輝く未来に向かい 飛躍のための基礎固めを実現する期(3年間)とする!

事業方針 6本の柱

- ① 諏訪経済のビジョンを明確にして、その実現のため、研究、意見の集約、推進、情宣、及び市、県を含む関連団体に政策提言、陳情を行う。
- ② 一社でも元気で光る企業、商店を増やす。
- ③ 地域経済の活性化を図る。
- ④ 地域の賑わいを創出する。
- ⑤ 会員より信頼され役に立つ商工会議所を目指す。
- ⑥ 商工会議所の継続性強化。(会館の新築or改修 会員増強 収益の強化)



5つの推進部門

3人の副会頭を組織強化・まちづくり・観光・交通対策・産業振興の推進部門統括に配置し、5つの委員会と9部会で事業に取り組みます。

各テーマに取り組む委員会

各推進部門の具体的な事業を担う委員会を設置し、今年度事業を実施していきます。

組織強化推進部門

● 総務委員会(部門統括・高山猛英副会頭)

会員の減少傾向に歯止めをかけて会員の拡大・共済事業の拡大を積極的に推進し、組織・財政基盤を盤石にする活動、会員との情報の共有化を一段と高めるための活動、国民的課題や政策提言・建議活動などの経済団体としての価値を高める事業を展開します。

また、商工会館移転の際の施設や機能についての検討を行います。

産業振興推進部門

● 産業振興委員会(部門統括・渋江利明副会頭)

産業の活性化を推進し、特に「防災減災」に取り組みます。

防災減災に向けては、「事業継続力強化計画制度の周知、作成支援」「BCPなど作成に関するセミナーの開催」「諏

訪市ハザードマップなど勉強会の開催」に取り組みます。

企業体質強化に向けた取り組みは、しごとの魅力発信を行うために、動画作成支援・コンテスト事業を実施します。対面での魅力発信が難しい状況でも、オンライン上で行うことができるよう支援していきます。

まちづくり推進部門

● 賑わい創出委員会 (部門統括・高山猛英副会頭)

コロナ禍においても元気な個店を核に意欲のある事業所を支援し、誘客・固定客を増やすツールの調査研究、普及支援を行い、行政機関と連携して地元消費の拡大、地域経済活性化に資する事業展開を行います。またニューノーマルに対応した事業の研究・実施を行います。「キャッシュレス社会」推進事業では、消費税軽減税率制度への対応として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の周知と対策を実施します。

諏訪市商業・まちづくり及び「諏訪市中小規模事業者連携による賑わい創出プロジェクト(諏訪賑わいPJ)」の企画調整機関として機能し、諏訪市地域活性化コーディネート事業を継続実施します。特に、駅前周辺の経済対策事業、メディアでも取り上げられている「信州諏訪みそ天丼」の知名度を活用・研鑽して街への誘客を図るとともに、新規顧客獲得や販路拡大のために「まちゼミ」を開催して諏訪の経済活性を目指します。

また、コワーキングスペースを活用し、若手事業者や創業希望者が利用しやすい環境の整備。利用者間交流を促す研究会や勉強会を実施します。

観光推進部門

● 地域資源活用委員会 (部門統括・山谷恭博副会頭)

諏訪のアクティビティ資源の調査、研究を行い、諏訪へ訪れる方を増やす取り組みを実施します。

また、JR上諏訪駅を利用する宿泊者、旅行者に対して「諏訪湖に面した温泉地」のイメージづくりを行います。上諏訪駅周辺を中心とする有跨線橋 跨線橋内のウエルカム感創出方法の調査研究を行います。

交通対策推進部門

● 交通対策特別委員会 (部門統括・山谷恭博副会頭)

安心安全なまちづくりを目指し、望ましい諏訪市の将来像を基本に、特に交通問題全般を検証・検討し、行政等関係機関に提言要望を行うことを目的とします。

具体的には、JR上諏訪駅前のまちづくり及び西口の整備と駅の橋上化を含む改修の研究。国道20号バイパス及びスマートインターチェンジ、諏訪湖周サイクリングロードの早期建設促進。行政・市議会からの依頼事項の対応。このような研究と提言、啓蒙活動に取り組みます。

活動方針

選択と集中

- ◆資源を選択集中により効果的に投入すると共に、投入資源と効果とを評価し、効果が不十分な案件については、廃止も含め見直しを行う
- ◆ボトムラインがないため、一般企業(ボトムライン=利益で判断)と異なり、業務が拡大する傾向があり、当初の目的等が忘れ去られ、惰情化することを防止する

商工会議所機能の明確化

- 主体ではなくコーディネート機能に特化する
- 各経済主体が自力で元気になるなければ始まらない
- ◆いたる所に儲かる仕組みを作りあげる支援機関として機能する
- ◆地域のリーダーを中心に自分たちの課題を自分たちで解決していく仕組みづくりを支援していく機関
- ◆行政、ものづくり推進機構、観光協会等の棲み分け

個社企業を元気にする事に注力する

- ◆意欲のある企業を支援し、ブランド化し、その成功事例を拡大する
- ◆様々な経営主体がある業界及び商店街を取りまとめて、施策を立案し合意を形成し、実行することは極めて困難である元気な企業を核に → 業界・商店街の活性化に拡大することが唯一現実的。

経営支援、相談機能の強化

- ◆困ったとき(財務 後継者継承 税務等)に一番先に相談してもらえる機関となる。
- ◆会員より頼りにされ評価される商工会議所となる。(外部特に会員より評価されることが第一である)

経営発達支援計画に基づく伴走型支援の強化

- ◆変化の激しい時代に勝ち残り事業を継承していくためには、経営計画を考える事が重要。事業者の経営計画の作成やその実施を手助けする伴走型支援を行う。
- ◆事業承継支援の強化

(小規模支援法によりH28年4月に認定)

2月

- 24日 ▶ 省エネ・節電説明会&個別相談会
- 25日 ▶ 賑わい創出委員会
諏訪圏工業メッセ2021
第1回実行委員会
- 26日 ▶ 3密時代の接客術
第3回諏訪地域就業促進・
求人確保連絡会議

3月

- 1日 ▶ 確定申告書作成個別指導会(～4日)
- 3日 ▶ 第2回駅前交流テラスすわっチャオ
運営協議会
- 5日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会

- 10日 ▶ 労保連長野支部第3回支部理事会
- 11日 ▶ 県連令和2年度第2回理事会
- 12日 ▶ 諏訪商工中金講演会
- 15日 ▶ トライアスロン会議
- 16日 ▶ Withコロナ時代の健康経営とは
「健康経営セミナー」
- 17日 ▶ 商売十訓セミナー
- 18日 ▶ 日商会員総会
諏訪地区商工団体連絡協議会
- 19日 ▶ 令和2年度第2回諏訪市公営企業運営
審議会
生産管理システム構築説明会

3/3
(水)

3/6
(土)

日商検定 成績優秀者表彰式 ▶▶▶▶▶▶

3月3日に諏訪実業高校3年生の須江陽果さんが、3月6日にはエプソン情報科学技術専門学校の卒業式にて、2年生の田上沙耶さんが日本商工会議所検定成績優秀者として表彰され、日本商工会議所検定成績優秀者の表彰状が手渡されました。



諏訪実業高校 須江 陽果さん



エプソン情報科学技術専門学校 田上 沙耶さん

成績優秀者表彰は日商検定の中でも2級以上の難易度の高い試験に合格した方の中から選ばれます。学んだ知識を活かして今後も励んでいてください。



3/5
(金)

諏訪地域合同就職説明会 ▶▶▶▶▶▶

新卒者採用活動解禁!! 参加企業100社が学生らへ説明

諏訪地域労務対策協議会は、令和4年3月卒業予定者(既卒3年未満含む)対象とした諏訪地域合同就職説明会を茅野市民館で開催しました。約90名の学生が参加し、将来を見据えながら自分の興味のある企業ブースを訪れて、採用担当者から仕事内容や採用条件などについての説明を熱心に受けていました。

【今後の就職説明会の予定】

6月11日(金)、8月20日(金)
出展を希望される場合は、諏訪市労務対策協議会事務局
(TEL52-2155)へお問い合わせください。



熱心に説明を聞く参加者



新しい生活様式を生きる



多国籍バル **Gado gado** お得がいっぱい! SNS で情報発信



ホワイトモールに店舗を構えて6年目。店名の「ガドガド」はインドネシア語で“ごちゃ混ぜ”の意味。メニューは200種類を優に超え、季節ごとに新しい料理を提供しています。コロナ禍の影響で夜の営業が難しくなり、ランチやテイクアウトに頼らざるを得ない状況に。今回、「諏訪市テイク・デ・クーポン」取扱店に登録し、多くのお客様にご利用いただく中、テイクアウト用の春メニューやワンコインメニュー、色々食べられるハーフ&ハーフや三蜜重など工夫を凝らして営業しています。

50人程がチャレンジしている激辛メニューも人気。内容は、契約書を書き、辛さレベル1～5までのメニューを選択。完食達成者はレベルに合わせた成功報酬（飲み物やお料理）が。失敗すると100円以上を募金。毎年、諏訪日赤病院に寄付を行い、今年の目標は10万円。いずれも、田中店長が楽しみながら考えたメニューですが、今後はアジア料理をもっと楽しんでもらうために、事業拡大を目指しています。



おすすめ



多国籍バル ガドガド

高島2-1201-44 諏訪湖ホワイトモール1階
営業時間:11:30～15:00 18:00～24:00 定休日:月曜日
TEL:75-5324 www.facebook.com/gadogadotsa/



御菓子処 **甲子堂** 和菓子で季節を味わっていただく



「すわをかしまつり」代替イベントとして3月に行われたスタンプラリー。パンフレット掲載の“桜餅”をお求めになるお客様が多く来店。こしあんの中に金時豆を入れ、関東風で薄い皮の“桜餅”は人気商品で、桜が散り始める4月中旬まで販売しています。金時豆を入れるようになったきっかけは、初代の祖父が、甘納豆を作ろうとして失敗した豆を、あんに入れたところ、美味しかったことから生まれました。

大正14年2月、創業96年となる和菓子専門店。茶道菓子、季節感あふれる和菓子のほか、真澄酒粕を使用した酒まんじゅうや氷餅を使用した“初霜”など、諏訪の銘菓も取り揃えています。

現在、LCVFM「ぶらっと金曜日（16：00～）」の17時頃に週替わりで参加店舗が生出演中



(写真中央) 甲子堂 栗田さん



御菓子処 甲子堂

末広12-9
営業時間:9:00～18:00 定休日:水曜日
TEL・FAX:52-0920



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 会員の皆様へ 2021年度会費納入のお願い

会員事業所の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当所事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年度会費につきまして下記の日程でご請求いたします。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

口座自動振替をご利用の皆様

口座自動振替日 ▶ 2021年5月20日(木)

- *「口座振替のお知らせ」を郵送にてお届け致します。何卒よろしくお願い致します。
- *口座情報の変更がございましたらお早めにお知らせ下さい。

銀行振込・窓口でのお支払いの皆様

ご請求の時期 ▶ 2021年5月26日(水) (予定)

納入締切日 ▶ 2021年6月30日(水)

- *「口座振替」での納入希望がありましたら、お手数ですが4月16日(金)までにお知らせ下さい。

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52 - 2155)

▶▶▶ 共済制度のご案内

商工会議所の共済制度 ほがらか共済

役員・従業員の福利厚生制度として、病気、災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障される「ほがらか共済」について、祝金給付内容が変更になります。

《出産祝金》改定日 令和3年5月1日

改定前：2年以上加入の対象者（女性に限る）が出産したとき

改定後： " （もしくはその配偶者）が出産したとき

※見舞金・祝金は事由発生日から3年以内の請求が対象となりますので、今回の改正に伴い、該当となる場合は、ご連絡ください。



特定退職金共済制度

従業員の退職金準備資金として、1人につき月1,000円～30,000円を毎月積み立てることができます。掛金が非課税で、事業主が負担する掛金は損金または必要経費に算入でき、従業員の給与の上積みにもなりません。

なお、事業主、役員、事業主と生計を一にする親族はこの制度に加入できないため、制度加入後、変更等があった場合は、お手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 共済担当 (TEL52 - 2155)

▶▶▶ 中小法人・個人事業者のための

緊急事態宣言の影響緩和 一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（以下「一時支援金」という。）を給付いたします。なお、一時支援金の給付要件等は、今後、変更になる可能性があります。

詳細は経済産業省のホームページ(QRコード)に掲載されている各種資料をご覧ください。



▶▶▶ 小規模事業者持続化補助金<一般型>の公募が始まっています!

設備投資・販路開拓で今の状況を打開したい

●公募期間

第5回受付締切:2021年 6月4日(金) [締切日当日消印有効]

第6回受付締切以降については、今後、改めてご案内します。

◎対象となる取り組みの例

- ・広告宣伝費・展示会・集客力UPのための店舗改装・商談会への出展による販路開拓
- ・新商品、サービス開発のための機器導入や開発試作費・IT導入による業務効率化 など

◎対象となる小規模事業者

- ・卸売業、小売業・・・常時使用する従業員の数 5人以下
- ・サービス業(宿泊業、娯楽業以外)・・・常時使用する従業員の数 5人以下
- ・サービス業のうち宿泊業、娯楽業・・・常時使用する従業員の数 20人以下
- ・製造業その他・・・常時使用する従業員の数 20人以下

*詳細・公募要領はコチラ→<https://r1.jizokukahojokin.info/>

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)



▶▶▶ 「まちゼミ」 参加店舗募集中!

得するまちのゼミナール(以下、まちゼミ)とは、お客さまにお店の存在や特徴・こだわり・人となりを知っていただくことで、価格競争になりやすい商品や役務ではなく「人の魅力」でお店のファンづくりができる機会となります。一方で、お客さまには、プロの知識や新たな知識を身近に無料で学べる機会となります。

コロナ禍における販売促進としてもご活用いただけます。是非ご参加ください。

<概要>

参加店舗は、自店の特徴や専門性を活かした講座少人数制の講座を自店舗で開催します。

パンフレットを作成し、主に諏訪市内全戸に開催を周知します。「講座の最中に販売や勧誘行為は行わない。」という共通ルールがあります。



蕎麦打ち講座で楽しく作り方を学ぶ参加者

●開催期間:2021年6月12日(土)~7月11日(日)

※期間中開催日時・回数を自由に設定できます。

※申込者からの予約受付開始日:6月1日(火)~

●参加申込み締切日:4月9日(金)まで

●参加費:1講座6,000円(主に周知のためのパンフレット制作費や広告費となります)



【お申込み・お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

▶▶▶ 社会経済活動の活性化に向けて

「新たな会食」を定着させて飲食店などの積極的な利用を

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する社会・経済活動の活性化に向け、長野県、長野県市長会、長野県町村会、長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会が共同して「会食・飲み会の適正な実施」についての申し合わせを行いました。



地域のお店での会食は、職場の同僚などとのコミュニケーションの場、家族のお祝いや思い出の場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです。こうした思いを県民が共有し、一人ひとりが感染リスクに留意しながら「新たな会食」の定着を図ります。

ただし、重症化しやすい高齢者などに接する職種や家族に高齢者等がいる場合など、各個人の置かれた状況に配慮するものとします。

詳細は、長野県のホームページをご確認ください。

▶▶▶ お店の商品をキレイに撮影して販促活用を

「撮影ボックス」 無料貸出します!

お店の商品を簡単キレイに撮影できる「撮影ボックス」(50cm×50cm×50cm)です。ネットショップやメニュー表へ掲載する写真を、背景や写り込みを気にせずワンランク上の撮影が可能です。

ご利用される場合は、諏訪商工会議所(TEL:52-2155)へお問い合わせください。



▶▶▶ 諏訪公共職業安定所からのお知らせ

事業主の皆様へ

「令和3年度 新規学卒者求人手続説明会」を開催します。



ハローワーク諏訪では令和4年3月新規学校卒業者の採用を検討されている事業主の皆様を対象に、求人・採用手続の留意事項、ハローワークの事務取扱日程、青少年の雇用管理状況が優良な中小企業に対する認定制度などについて説明会を開催いたします。事業主の皆様におかれましては、ぜひご出席願います。

- 日時: 令和3年4月15日(木) 13時30分～16時00分
- 会場: 諏訪市文化センター ホール(諏訪市湖岸通り5-12-18)
- 問い合わせ先: ハローワーク諏訪 事業所サービス部門 学卒担当(電話:0266-58-8609 部門コード42#)まで

▶▶▶ 協会けんぽからのお知らせ

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和3年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

○ 長野支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります ○

令和3年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
9.70%	→	9.71%
令和3年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
1.79%	→	1.80%



基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率9.71%のうち、6.18%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

○ 加入者の皆さまにご理解・ご協力をお願いしたい取組 ○

健康診断・保健指導を始めとする健康づくり

事業主から従業員の皆さまに対して、健康診断や保健指導を受けるよう促していただくことが大切です。このことにより、疾病の早期発見・重症化予防や生活習慣の改善が可能となるだけでなく、事業所における生産性の維持や向上につながります。加えて、このような健康づくりの取組を続けることは、将来の医療費の節約に結び付きます。

また、事業主から協会けんぽに対して、事業者健診の結果をご提供いただいた場合、協会けんぽから事業所への健康づくりのサポートをより一層進めることが可能となります。

ぜひ、事業者健診の結果のご提供に、ご協力いただきますようお願いいたします。

「ニューノーマルの定着で問われる提案力」



日経BP総合研究所 上席研究員
渡辺 和博

政府の方針もあって、東京都内ではテレワークによる在宅勤務がすっかり定着し、オフィスビルの空室率の上昇も目立つようになってきました。私自身も昨年の春以降は基本的に在宅勤務の状態が続いています。消費スタイルの変化を実感することの一つに、たくさんお茶を飲むようになったことが挙げられます。

もともと日本茶やコーヒーは好きで自宅でもよく飲んでいましたが、長時間自宅で仕事をするようになって、仕事とプライベートを分け、オン・オフを区切るために、1日に何度もお茶をいれては飲んでいました。このとき、味、香り、水分摂取もですが、急須やコーヒーのドリッパーを使ってお茶をいれる動作自体が気分転換にとっても大切だと実感します。

個人的に、お茶やコーヒーの消費は以前に比べて何倍にも増えました。同時に、急須やコーヒーをいれる道具にももう少し凝ってみようかと思うようになりました。

これまでどちらかというと長期トレンドで需要減少傾向にあった日本のお茶業界にとっては一転して追い風が吹いているといえます。これは茶器やその他の食卓を飾る食器類をつくる事業者にとって、大きなチャンスが巡ってきたことになります。

ただ、注意しなければならないことがあります。今回のお茶のシーンに求められているのは、例えば急須でいえば、従来の「家族の語らい」のシーンに必要な機能性とは違うということです。自分の休憩のタイミングで家族全員がそろうとは限りませんし、全員が同時に日本茶を飲みたいとも限りません。原則、一人で使うことにな

ります。その際に大切なのは、仕事の区切りを付けるために気分転換になる動作をしたり、水分摂取というよりは香りをじっくり味わって仕事の疲れを癒やしたりできる機能が満たされていることです。香り関連の癒やしグッズがたくさん売れていることから見ても香りはとても大きな要素だとわかります。

お茶の道具は毎日手で触れることになるため、所有し、愛玩する嗜好品としての良さ、例えばデザインの面白さや、ずっと愛し続けられるかわいさなどを備えているといったことも重視されるでしょう。また、1人暮らしでは仕事をしている机が食卓と兼用になっていることも多いため、狭い机の上でお茶をいれても邪魔にならないコンパクトさも大切な要素だと思います。

近年、日本茶の需要が大きく変化したのは、ペットボトルのお茶の登場によって飲まれるシーンが食卓から会社のデスクの上、さらにアウトドアなどへと広がったためです。実は会社で飲むペットボトルのお茶は、その用途にふさわしいようにサイズや味わいなどがチューンアップされています。

今回のステイホーム、テレワーク時代のお茶のシーンではまた違う機能が求められます。新型コロナウイルス感染症はさまざまな生活スタイル、生活シーンに変化をもたらしています。この変化は、食品や日用品、工芸品など幅広いジャンルでこれまで少し停滞していた分野のビジネスにとって、新たなチャンスになる可能性を秘めています。

戦国武将のリアル



「歴史と物語性」

東京大学史料編纂所 教授
本郷 和人

一番初めの原稿になりますので、あえてつまらないことを書きますね。

ぼくの前輩、山田邦明さんが、2020年8月に『上杉謙信』という本をまとめられました。歴史書籍の老舗、吉川弘文館の「人物叢書（そうしよ）」の一冊です。越後の戦国大名、謙信の等身大の姿が、信頼できる史料からきっちりと復元されていました。とても良い本です。

「人物叢書」は第一線の歴史研究者に、著名な人物の伝記を描かせるというもので、現在300冊ほどが刊行されています。大胆な仮説や奇抜な叙述スタイルは歓迎されません。確実な史料を基に、淡々と人物を語る。山田さんはその要求に誠実に、本書をまとめられました。その結果、どうなったか。

上杉謙信といえば、何とんでも「義の武将」です。義理に厚く、他への侵略をよしとしない。ところが、本書にはそうしたイメージへの言及が見当たりません。

「謙信と義」というのは、江戸時代に語られたストーリーだからでしょう。同じく、江戸時代につくられた「敵に塩を送る」エピソードにも触れられてない。妻がいた説も取り上げてない。ましてや八切止夫さん（昭和の小説家）以来の「実は女性だった」説なんて論外です。

ぼくは大学でも職場でも後輩でしたからよくよく知っていますが、山田さんは抜群のストーリーテラーです。しかし「人物叢書」の求めは、もう一度言いますが、良質な史料に準拠すべし、ということです。上杉謙信の、また戦国武将のリアルを歴史学的に描くと、こうならざるを得ないようです。このことをまずもって、ご承知おきいただきたい。

では、物語的な歴史は、全く意味が無いのか。ぼくはそうは思いません。史実だけが絶対か、いや物語も参考になるのか。この論争は、明治初年からありました。軍記物語である『太平記』にしか書かれていないからといって楠木正成父子の『桜井の駅の別れ』を否定してしまつたら、日本人の精神は滅びる。川田剛という大学者はそう主張したのですが、ぼくは川田（論争に敗れて下野した）の説に魅力を感じます。

読者の皆さんは、決して歴史研究者ではありません。歴史に面白さ、楽しさを求めて何が悪い、というご意見を持たれるのはもっともです。そこでぼくは、物語性を否定しないで、でも荒唐無稽な思い込みは極力退けて、なるべくリアルに、人間らしい戦国武将を語っていきたくと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。



コロナ禍で多くの方が気づいている

「きれいごと」で儲ける時代

「お客さまのしあわせのために」や「お店はすべての人をしあわせにできる」などといった、いわゆる理念とかミッションをよく目にします。それと同時にこんなボヤキも聞いたことがあります。

「そんな“きれいごと”は儲けにはつながらない」

ただし、理念とかミッションなどは精神的な部分=『あり方』であって、儲けの組立図=『やり方』ではありませんので直接儲けにはつながらないコトが解ります。

この部分を多くの皆さまに興味を持ってもらいたいため、先日「幸せな商人になるための 10 の教え～商売十訓から考える～ポストコロナの商いとは」を演題に小規模企業を中心に 4000 者以上の取材をしている笹井清範さんの講演を開催しました。その中で笹井さんは戦後の復興期に日本の商業を支え続けた新保民八（花王石鹸常務）の教えより「あり方」と「やり方」の組み合わせで商売繁盛は決まると教えてくれました。



左の言葉は、新保民八の有名な教えだそう
で意味を考えてみると、

正しきによりて=自然の成り行きでとか世の中の流れによってとかそんな解釈なのか…

そもそもお店はなんで減びてもいいんだろうか…

なのに断じて減びずってなんだろう…

理解するにはあまりにも難しく理解が出来ません。

実はこの教えには続きがあることを教えていただきました。笹井さん曰く「こちらこそを皆さんに伝えたかったのではないか」ということでした。

この教えは「前半」と「後半」に分かれています。前半部分はそのお店や企業が大切に「あり方」や「理念」を意味します。後半は経営手法で、そのあり方や理念を実現する方法「やり方」を意味するそうです。

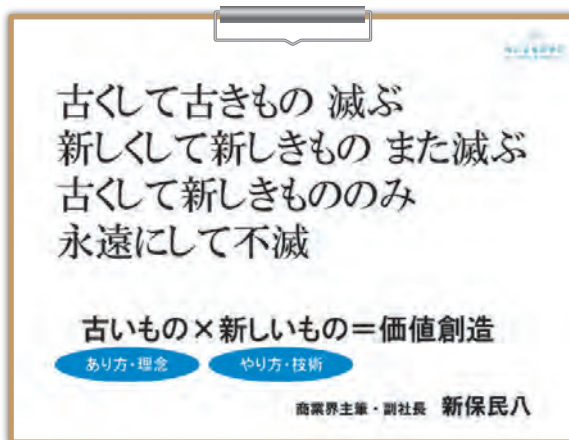
つまり、

「あり方」大切にしても「やり方」をその時々にあわせて変化させないと厳しくなる

「あり方」がしっかりせず「やり方」（動やったら売れるのか）だけ工夫していても厳しくなる。

「あり方」を大切に「やり方」をその時々にあわせて創意工夫し変化させていくお店や企業が商売繁盛していく。

その「あり方」のヒントが「商売十訓」に記されていることを知ることが出来ました。講師の笹井さんは「商売十訓」を日本で一番よく知る人物で、日本商工会議所の発行する広報紙にも連載をしています。当日の資料は笹井さんより配布許可を頂きましたので、興味のある方はお問合せください。（職員 中沢源雄）



新会員のご紹介

会員数1590件(3月20日現在)

事業所名	代表者名	住所	電話番号	営業内容
花	藤森 健志	中洲813	57-7877	そば屋
(株)コナミ農産加工	藤森 明浩	湖南2237-3	55-8784	アイスクリーム類・菓子の製造販売、 飲食店の経営、 農産物の生産・販売



お取引先、お知り合い等で未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介下さい。
ご紹介先には職員が是非お伺いさせていただきます。

定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。

▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

4月15日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

▶ 広域専門指導員による定例相談会

毎週水曜日 午前9時～午後5時

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談。

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

要
予約

▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随
時
実
施

国民生活事業相談

中小企業金融円滑化法終了に伴う資金、長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談。

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所までご連絡ください。 ☎0266-52-2155

▶ 諏訪中小企業支援センター

要
予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

経営、金融、税務等についての相談。

【専門相談員】当所 経営指導員

会議所スケジュール

- 4月**
- 7日 ▶ 諏訪市新入社員歓迎大会
 - 8日 ▶ 商業連合会役員会
新入社員研修会(・9日)
 - 16日 ▶ 会員交流会
 - 24日 ▶ TOYOTA GAZOO Racing
ラリーチャレンジ2021 in 八ヶ岳
茅野(・25日)
 - 26日 ▶ 第158回日商簿記検定申し込み
開始(～5/17)

- 5月**
- 18日 ▶ 第2回諏訪圏工業メッセ2021
実行委員会
 - 19日 ▶ 動画入門セミナー
 - 20日 ▶ 諏訪実業高等学校キャリア教育



ポイントを**とんとん**出してお客様もお店も笑顔に

- 毎週の曜日など、定期的なポイントサービスデーを設ける
- 〇円以上お買い上げの方、ポイント倍サービス
- タイムサービス時のポイント〇倍サービス(天気などもOK)
- 値引きをせず、必ずポイントを出す(満点カードでも可)
- 世間のニュースを活用
- お祝いデーポイント

お店での活用事例



す
わ
も
カード

すわともカードで諏訪を元気に！

- 〇あきない商売をしよう！
- 〇諏訪のファンを増やそう！
- 〇個店の団結で共に地域の活力を生み出そう！

加盟店募集中

詳しくは、まちづくり諏訪 TEL080-9815-5974

「諏訪市テイク・デ・クーポン」取扱店舗の皆様へ

利用期限および換金期限のお知らせ

▶ お客様への配布期限およびお客様の利用期限

4月25日(日)

※配布上限に達しましたら「配布終了のお知らせ」を店内に掲示してください。



▶ 商工会議所への換金(持ち込み)期限

最終換金日

5月18日(火)

※最終振込日5月25日(火)

※委託事業のため、最終換金日を過ぎた換金には一切応じられません。ご注意ください。

※余ったクーポン券は、最終換金時に会議所へご返却いただくか、貴店で破棄してください。



「諏訪市みせのみ(店飲み)クーポン」 取扱店舗を募集します

諏訪市では、売上が大幅減少となっている飲食店向けの支援および地域経済縮小を抑止する施策として、5月下旬より「諏訪市みせのみ(店飲み)クーポン」の発行を行います。

※3月25日現在の情報のため、変更となる可能性があります。

申込み締切 4月19日(月) (予定)



発行内容

- ・店内飲食の代金1,000円(税込)ごとに、クーポン券を進呈。
- ※このクーポン券は、テイクアウト商品は対象外です
- ・クーポン券は、次回の来店(店内飲食)・他の登録店舗での店内飲食・タクシーの割引券として利用可能。
- ・発行総額1,500万円

利用期間

令和3年5月下旬から7月31日(日) 予定

該当する店舗

長野県の「新型コロナ対策推進宣言」店舗として登録し、ポスターやステッカーを店頭に掲示しており、感染防止に向けた取組みを遵守している諏訪市内の店舗で、店内に客席があり、お客様の注文を受けてから調理・加工して提供している飲食店。

該当する会員事業所様へは、個別に登録案内を郵送します。
 詳細は郵送物または4月6日以降に会議所ホームページをご確認ください。